

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【会社名】 住友精化株式会社

【英訳名】 Sumitomo Seika Chemicals Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 雄介

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1

上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。

本社(大阪) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【縦覧に供する場所】 住友精化株式会社本社(大阪)
大阪市中央区北浜四丁目5番33号

住友精化株式会社本社(東京)
東京都千代田区九段北一丁目13番5号

株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社大阪証券取引所
大阪市中央区北浜一丁目8番16号

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長である上田 雄介は、当社の第100期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。